

【募集要項】

雇用関係の有無	あり
業務概要	桐生市新里町の農業振興業務 新里町内産農産物の6次産業化及び新たな販路開拓への取り組み ※活動内容は隊員の方と相談して決定します。
募集対象	①年齢20歳以上概ね35歳までの方 ②三大都市圏及び都市地域等に居住し、住民票を桐生市新里町に異動し、移住できる方 ③普通自動車運転免許を取得している方 ④パソコン（Word・Excel・PowerPoint等）の操作及びSNS等の知識を有し活用できる方 ⑤心身共に健康で誠実に職務を行うことができる方 ⑥農業振興において、地域住民と積極的なコミュニケーションを図り、意欲的に行動できる方 ⑦地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
募集人員	1名
勤務地・活動地	桐生市新里町
勤務時間	①活動時間：原則9時～16時（1時間休憩含む）とし、週30時間 ②休日は、市が委託する団体と協議の上、決定します。 ※有給休暇あり。 ※業務内容によって、1日の勤務時間の範囲内で、勤務時間を変更する場合があります。また、休日に勤務した場合、原則、振替（代休）での対応とします。
雇用形態・期間	①「桐生市地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、桐生市長が委嘱します。 ※市との雇用関係はありません。市が委託契約を締結した委託先との雇用関係になります。 ②委嘱期間は1年間とし、最長3年間まで任期を延長可能です。 ※隊員としてふさわしくないと判断した場合などは、契約期間内であっても、桐生市は隊員の職を解くことができます。
給与・賃金等	報償費：月額225,000円（予定） ※パソコン・プリンタ借上料（通信費含む）月額6,000円：活動の際に使用する場合に支給 ※自動車借上料（燃料費含む）月額30,000円：活動の際に使用する場合に支給 ※自家用車は、任意保険に加入（自己負担）し、対人補償は無制限、対物補償は1千万円以上とすることを要件とします。 ※住宅賃貸料月額40,000円以内であれば、その全額を支給します。 ※賞与・時間外手当・退職手当等は支給しません。
待遇・福利厚生	①社会保険（健康保険・年金保険等）や傷害保険等に参加 ②活動期間中は、桐生市新里町に居住する際に住居費（月額上限40,000円）を支給 ※転居にかかる費用や生活備品、光熱水費等の経費は個人負担になります。 ③旅費：研修機関等が実施する研修プログラム等への参加費・旅費を予算の範囲内において支給 ④その他活動に要する経費：活動と認める市の予算の範囲内で支給 ⑤パソコン・プリンタ及び自動車借上料：活動の際に自身が所有する自動車及びパソコン等を使用する場合に支給 ⑥業務に支障がなく、活動に関連がある場合は兼業を認めます（届け出が必要です）。
申込受付期間	令和3年4月12日（月）から令和3年5月31日（月）
審査方法	下記まで郵送してください（当日消印有効）。 ①履歴書（写真添付、直筆で記入） ②住民票抄本（住所、氏名、生年月日、性別が分かるもので、募集日以降のもの） ③自動車運転免許証の写し ④レポート：別添のレポート用紙を作成してください。 第一次選考：書類審査 募集期間終了後、結果を文書で通知します。 第二次選考：面接審査 桐生市新里支所にて面接審査を行います（予定）。詳細については、第一次選考結果の通知の際にお知らせいたします。 ※応募にかかる経費（書類・交通費等）については、個人負担になります。 提出していただいた書類は返却しません。 提出先 〒376-0194 群馬県桐生市新里町武井693番地1 桐生市新里支所市民生活課「地域おこし協力隊募集」宛 ※住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。